

『福祉手帳の種類と割引』

① 身体障がい者手帳



既存の手帳
(順次更新)



新潟市以外の
市町村発行



新潟市発行

身体障がい者手帳	乗車券の種類	本人	介護人	割引率
第一種身体障害者 (級別関係なし)	普通券	○	○	50%
	定期券	○	○	30%
	普通券(12才未満)	○	○	50%
	定期券(12才未満)	×	○	30%
第二種身体障害者 (1~3級)	普通券	○	○	50%
	定期券	○	○	30%
	普通券(12才未満)	○	○	50%
	定期券(12才未満)	×	○	30%
第二種身体障害者 (4~6級)	普通券	○	×	50%
	定期券	○	×	30%
	普通券(12才未満)	○	○	50%
	定期券(12才未満)	×	○	30%

※障害の程度は「1種」と「2種」に分かれている

② 療育手帳



既存の手帳
(順次更新)



新潟市以外の
市町村発行



新潟市発行

療育手帳	乗車券の種類	本人	介護人	割引率
第一種知的障害者(A)	普通券	○	○	50%
	定期券	○	○	30%
	普通券(12才未満)	○	○	50%
	定期券(12才未満)	×	○	30%
第二種知的障害者(B)	普通券	○	×	50%
	定期券	○	×	30%
	普通券(12才未満)	○	○	50%
	定期券(12才未満)	×	○	30%

※ 障害の程度は「A」と「B」に分かれている

③ 精神障がい者手帳



既存の手帳
(順次更新)



新潟市以外の
市町村発行



新潟市発行

精神障がい者手帳については
以下は割引対象外
① 県外高速バス
② 介護人
③ 写真の貼付が無い場合

障害者手帳	乗車券の種類	本人	介護人	割引率
等級関係なし	普通券	○	×	50%
	定期券	○	×	30%
	普通券(12才未満)	○	×	50%
	定期券(12才未満)	×	×	適用なし

④ 『自動車運賃割引証明書』を提示の方

(児童福祉法の適用を受け、保護施設長が発行する「運賃割引証」を提示した時)

契印	
一般乗合旅客自動車運賃割引証明書	
第 号	から まで
乗車区間	
氏名及び年齢	(歳)
付添人氏名及び年齢	(歳)
福祉施設の種別	
割引率	5 割
平成 年 月 日 発行	
施設の所在地	
施設名	
代表者氏名	代表者職印

主な施設

- 双葉寮(長岡市)
- 聖母愛児園(見附市)
- まごころ学園(見附市)
- 柿が丘学園(長岡市)
- コロニー白岩の里(長岡市)
- さざなみ学園(柏崎市)

証明書	乗車券の種類	本人	介護人	割引率
児童福祉法の適用を受けている者 (当該施設長の割引証明書保持者)	普通券	○	○	50%
	定期券	○	○	30%
	普通券(12才未満)	○	○	50%
	定期券(12才未満)	×	○	30%

※介護人も証明書の持参で単独乗車可能

☆他の割引とは併用できません。

☆手帳の提示が条件です！

【令和7年4月1日～】スマートフォン向け障害者手帳アプリ「ミライロID」提示による割引運賃適用開始

☆端数(10円未満は)切り上げとなります。